事指第1459号

令和２年12月23日

大阪府「みんなで防止!!石綿飛散」推進会議　協力団体　御中

大阪府環境農林水産部環境管理室長

大阪府石綿飛散防止対策セミナーの開催案内の開催について

　日ごろより、大阪府環境行政の推進にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

　さて、府域では、石綿が使用された建築物の解体が今後30万棟に上ると予想されており、一層の石綿飛散防止対策が求められています。特に、今年度は大気汚染防止法や石綿障害予防規則が改正・公布され、大阪府においても関連条例の改正作業等を進めており、より多くの府民、事業者の皆様への情報周知が必要な状況です。

そこで、本府では、発注者及び施工者の皆さまの石綿飛散防止対策に資するよう下記の通りセミナーを開催します。

つきましては、貴団体の会員各位へ標記セミナーについてご周知いただきますようお願い申し上げます。

　なお、新型コロナウイルス感染症の影響によりウェブ開催とさせていただく可能性もありますが、その際は関連ホームページへの掲載及び申込者に対して個別にご連絡いたします。

記

１　と　き　令和３年２月９日（火）　13時10分から16時00分

　２　場　所　東成区民センター　大ホール（２階）

　　　　　　　（大阪市東成区大今里西３－２－17）

　３　講　演

　　（１）（仮）石綿障害予防規則等の一部改正について

講師：大阪労働局　労働基準部　健康課

（２）（仮）石綿の飛散防止に係る事例について

講師：大阪市　環境局　環境管理部　環境管理課

（３）環境保全に関する法律・条例による石綿規制について

　　　１　大気汚染防止法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例

　　　　　　　　　　　　　　　　講師：大阪府　環境農林水産部　事業所指導課

　　　　　２　廃棄物処理法

講師：大阪府　環境農林水産部　産業廃棄物指導課

　 ４　その他

* 参加費　無料
* 定　員　300名（定員になり次第、締め切ります）
* 申込み　大阪府インターネット申請・申込みサービスからお願いします。

<https://www.shinsei.pref.osaka.lg.jp/ers/input?tetudukiId=2020120072>

※申込期間は令和２年12月23日（水）14時から令和３年２月８日17時までです。

大阪府環境農林水産部環境管理室

事業所指導課大気指導グループ　　大森、澳本

TEL：06-6210-9581　　FAX：06-6210-9584

E-Mail：jigyoshoshido-g01@sbox.pref.osaka.lg.jp